



2022年9月30日
イオンディライト株式会社
(証券コード 9787)

エコマーク「清掃サービス」認定を440店舗に拡大

イオンディライト株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長兼社長執行役員 グループ CEO：濱田和成、以下、「当社」）は、9月29日付で、公益財団法人日本環境協会（東京都千代田区、理事長：新美育文、以下、「日本環境協会」）が認定するエコマーク^{※1}商品類型 No.510「清掃サービス Version1」（以下、エコマーク「清掃サービス」）の認定範囲を商業施設440店舗に拡大しました。



エコマーク「清掃サービス」は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル管法）に規定される特定建築物^{※2}への清掃サービスを対象に、使用する資機材・廃棄物処理と業務全般での環境配慮、および清掃品質の基準を基に認定されます。

本年1月の初回認定^{※3}では当社が清掃サービスを提供する商業施設46店舗が認定範囲でしたが、今回新たにパートナー企業が清掃サービスを提供する商業施設394店舗を認定範囲に加えました。

当社は2021年8月に「サステナビリティ基本方針」を制定し、脱炭素社会の実現と生物多様性の保全、資源循環の促進に貢献することを定めました。これに基づき、清掃資機材の使用や廃棄物の処理においても環境負荷を低減するため、エコマーク「清掃サービス」の認定拡大に取り組んでいます。今回この環境負荷低減の取り組みを、本年3月に公表した「パートナーシップ構築宣言^{※4}」に基づき、パートナー企業にも拡大しました。パートナー企業とエコマークの認定基準や取り組みの社会的意義を共有することで、業務品質を向上して共存共栄を目指し、環境負荷低減と一緒に取り組むことで持続可能な社会の実現に貢献していきます。当社では引き続き、エコマーク「清掃サービス」を2025年度までに商業施設、オフィス、ホテル、工場等の施設約2,000件に拡大していくことを目指し、取り組んでまいります。

当社は、「私たちは、お客さま、地域社会の『環境価値』を創造し続けます。」を経営理念に、引き続きパートナー企業とともに地域社会に「安全・安心」な施設環境を提供してまいります。

※1 エコマーク：「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品・サービスに対し、日本環境協会が認定する環境ラベル

※2 特定建築物：百貨店・店舗・事務所等、特定の用途の面積が、3,000m²以上となる建築物

※3 当社のエコマーク「清掃サービス」認定取得の詳細については、2022年1月24日付「『清掃サービス』のエコマーク認定を取得」をご参照ください

※4 当社のパートナーシップ構築宣言の詳細については、2022年3月25日付「イオンディライト、パートナーシップ構築宣言を公表」をご参照ください

(参考) エコマーク「清掃サービス」認定基準のポイント

清掃用機械器具等	(1)清掃用器具・消耗品の環境配慮
	(2)清掃用機械器具の点検
	(3)床維持材(ワックス)、洗浄剤の環境配慮
廃棄物・廃液の処理	(4)清掃作業で収集したごみの適切な分別
	(5)清掃作業で発生する廃液の適正処理
清掃業務全般	(6)清掃管理業務に関する環境方針の設定
	(7)環境負荷低減が図られる清掃方法を行う体制
	(8)環境法規の順守
清掃の品質	(9)品質管理体制の確認

— 本リリースに関するお問い合わせ先 —
イオンディライト株式会社 社長室 広報・IRグループ
TEL：03-6895-3892